

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和04年01月26日

計画の名称	鳥取県社会資本総合整備計画（地域住宅計画 期）												
計画の期間	令和03年度～令和07年度（5年間）										重点配分対象の該当		
交付対象	鳥取県												
計画の目標	『真の住宅困窮者の居住の安定のための住宅セーフティネットの構築』 『安全・安心・快適な住まいづくり、まちづくりの実現』 『地域と地場産業の活性化のため、県産材の活用など地域に根ざした住まいづくりの推進』												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	7,238	A	6,979	B	0	C	259	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	3.57	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (R3当初)	中間目標値	最終目標値 (R7年末)
1	長寿命化計画に定める全面的改善対象の既存ストック(昭和時代建設の中層耐火・階段室型住棟)の全面的改善を実施しバリアフリー化を図る 3階建以上の棟における、一定のバリアフリー化された住棟の割合の向上 (一定のバリアフリー化率) = (一定のバリアフリー化された住棟数) / (3階建以上の住棟数)	47%	%	50%
2	長寿命化計画に定める個別改善(長寿命化)対象の既存ストック(昭和時代建設の中層耐火・階段室型住棟)の給排水設備及び断熱化改修を実施し長寿命化及び居住性向上を図る 3階建以上の棟における、一定の省エネルギー化された住棟の割合の向上 (一定の省エネルギー化率) = (一定の省エネルギー化された住棟数) / (3階以上の住棟数)	42%	%	52%
3	県産材を活用した住宅の割合を増やす 県産材を活用した住宅の割合の向上 (新築木造一戸建て住宅における県産材を活用した住宅の割合) = (県産材を活用した木造一戸建て住宅の着工棟数) / (木造一戸建て住宅の着工棟数)	42%	%	50%
4	空き家・空き店舗の利活用推進を図る 空き家・空き店舗の利活用実施件数の向上 利活用実施件数 = 市町村空き家バンク・とっとり暮らし住宅相談による年間実績件数	168件	件	200件
5	とっとり健康省エネ住宅の普及を図る とっとり健康省エネ住宅の割合の向上 (新築木造一戸建て住宅におけるとっとり健康省エネ住宅の割合) = (とっとり健康省エネ住宅の着工棟数) / (木造一戸建て住宅の着工棟数)	13%	%	63%
6	高性能省エネ住宅の普及を図る 高性能省エネ住宅の割合の向上 住宅総数に対する省エネルギー設備等(二重サッシ又は複層ガラスの窓)を有する住宅の割合	11%	%	17%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												R03	R04	R05	R06	R07				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	鳥取県	直接	鳥取県	-	-	地域住宅計画に基づく事業(公営住宅等整備事業)	集約建替に係る導入可能性調査等	県全域						9		策定済	
	A15-002	住宅	一般	鳥取県	直接	鳥取県	-	-	地域住宅計画に基づく事業(公営住宅等ストック総合改善事業)	全面的改善(河北団地ほか3団地)	県全域						2,663		策定済	
	A15-003	住宅	一般	鳥取県	直接	鳥取県	-	-	地域住宅計画に基づく事業(公営住宅等ストック総合改善事業)	長寿命化改善(上福原団地ほか7団地)	県全域						2,767		策定済	
A15-004	住宅	一般	鳥取県	直接	鳥取県	-	-	地域住宅計画に基づく事業(公営住宅等ストック総合改善事業)	その他個別改善事業	県全域						930		策定済		
A15-005	住宅	一般	鳥取県	直接	鳥取県	-	-	地域住宅計画に基づく事業(住宅地区改良事業)	住宅新築資金等貸付助成事業	県全域						210		-		

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R03	R04	R05	R06	R07			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
地域住宅計画に基づく事業	A15-006	住宅	一般	鳥取県	間接	個人	-	-	(提案事業)とっとり住まいの支援事業	新築等への県産木材等の助成	県全域						100	-	
	A15-007	住宅	一般	鳥取県	間接	団体、個人	-	-	(提案事業)木造住宅の普及・担い手育成、伝統技能の継承等	木造住宅の普及・育成を行う団体への助成等	県全域						40	-	
	A15-008	住宅	一般	鳥取県	直接	鳥取県	-	-	(提案事業)鳥取県居住支援協議会活動支援事業	鳥取県居住支援協議会の活動に係る経費の一部を支援	県全域						45	-	
	A15-009	住宅	一般	鳥取県	間接	団体、個人	-	-	(提案事業)鳥取県空き家対策推進事業	空き家利活用を推進する団体・個人に対する支援、空き家の改修への助成等	県全域						145	-	
	A15-010	住宅	一般	鳥取県	直接	鳥取県	-	-	(提案事業)とっとり健康省エネ住宅普及促進事業	県独自の健康省エネ住宅の基準策定及び普及啓発等	県全域						50	-	
	A15-011	住宅	一般	鳥取県	直接	鳥取県	-	-	(提案事業)IoTによる高齢者見守り支援事業	公営住宅入居の単身高齢者世帯等の見守り支援	県全域						20	-	

C 効果促進事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R03	R04	R05	R06	R07			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
地域住宅計画に基づく事業	C15-001	住宅	一般	鳥取県	直接	鳥取県	-	-	公営住宅整備関連事業	設計委託、工事監理、除却、移転等	県全域						250	-	
		公営住宅ストック総合改善事業を補完し、居住環境の改善を図る。																	
	C15-002	住宅	一般	鳥取県	直接	鳥取県	-	-	鳥取県住生活基本計画改定版策定事業	計画策定に係る経費、業務委託等	県全域						3	-	
		県民の住生活安定確保及び向上の促進に関する基本的な方針及び必要な施策等を検討し、本県の住宅施策に反映する。																	
	C15-003	住宅	一般	鳥取県	直接	鳥取県	-	-	住生活総合調査	国の住生活総合調査に併せて実施する本県独自の拡大調査	県全域						6	-	
		県内の住宅・住生活に関する実態と意識を把握し、本県の住宅政策に反映させる。																	
											小計						259		
											合計						259		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R03	R04	R05		
配分額 (a)	455	655	266		
計画別流用増 減額 (b)	0	1	19		
交付額 (c=a+b)	455	654	247		
前年度からの繰越額 (d)	15	0	0		
支払済額 (e)	470	654	247		
翌年度繰越額 (f)	0	0	0		
うち未契約繰越額(g)	0	0	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

事前評価チェックシート

計画の名称： 鳥取県社会資本総合整備計画（地域住宅計画 期）

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	
II. 計画の効果・効率性 事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	
II. 計画の効果・効率性 地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
II. 計画の効果・効率性 地域再生計画に地域住宅交付金の活用についての記載をしており、内閣総理大臣の評価を受けている。	
III. 計画の実現可能性 事業熟度が十分である。	○

